

「待機児童対策」×「温暖化対策」～よこはまエコ保育所の取組～

子ども青少年局保育所整備課課長補佐（整備等担当係長） 白井 正和

1 | エコ保育所とは

本市喫緊の課題である「待機児童対策」と「温暖化対策」をマッチングした取組として、「よこはまエコ保育所認証制度」を23年度からスタートしました。民間保育所の整備にあたって、環境配慮の取組（再生エネルギーの利用、省エネ機器の導入、緑化など）を一定程度実施した施設を「エコ保育所」として認証します。（図1）

保育事業者は、認証を受けることにより保育所の特徴づくりやイメージアップに活用することができます。

図1 エコ保育所制度概要



2 | 制度創設の経緯

私が保育所整備課に着任した22年度の「子ども青少年局運営方針」のひとつに、「脱温暖化・環境への配慮」が挙げられていました。この局の方針を保育所整備にも活かさないかと考えたのが「認証制度」です。

制度設計に当たってのコンセプトは次の3点です。

- ①できる範囲ですぐやろう
(良いことは早く始めるべきです)
- ②素人でも扱える内容に
(私も環境の専門家ではありません)
- ③手間もお金も極力かけずに
(長続きさせるためのポイントです)

環境施策や技術面について地球温暖化対策事業本部（当時）や建築局、環境創造局などから指導を受けたり情報交換するなど連携して検討を進め、23年度整備分の業務が始まろうとする23年6月に認証制度をスタートすることができました。

3 | 太陽光発電設備に対する補助

エコ保育所制度と合わせて、太陽光発電設備に対する補助

制度も創設（建設費補助（既存制度）への上乗せ加算）しました。財源の大部分（9分の8）は安心子ども基金（県費）を活用しています。

環境対策のみならず非常時対策としても太陽光発電に対する要請は高まっていますが、意外なことに非住宅用途に対する既存の補助制度は、市、県、国ともありませんでした。

施設利用者や近隣住民に対して発電を「見える化」する設備の設置を義務付けていることが「ミソ」です。

ちなみにこの補助制度は、エコ保育所認証制度の検討中に出たアイデアを実現したものです。

4 | 実績と効果

実績は表1のとおりです。

効果は、直接的には省エネ機器導入や断熱サッシ、緑化などによる省エネや環境負荷軽減が期待できます。

また間接的には、保育における環境教育や、家庭さらには地域への環境行動の波及が期待できます。

こうした保育所ならではの波及効果を促す「しかけ」として、認証プレート（図1）を交付したり、太陽光発電の表示板（写真1）の設置を義務付けたりしています。

表1 エコ保育所等実績

		23年度	24年度
エコ保育所	対象施設	・新築	・新築 ・内装改修 ・既存園
	認証件数	14	28 (※予定)
太陽光補助	対象施設	・新築のうち建築費補助を受けるもの	
	実施件数	9	7 (※予定)

写真1 太陽光発電の「見える化」機器



5 | 今後の展開

認証取得を促すインセンティブを充実させていきたいと考えています。24年度は政策局共創推進課の協力の下パートナー探しを行い、結果民間事業者1社からサービス提供を受けることとなりました。さまざまな民間事業者から提案を受け、協議・検討を行ったことは、次につながる貴重な経験となりました。

また、刻々と変化する「環境」を取り巻く社会的要請や技術革新に合せた制度のメンテナンスも必要です。例えば、最近注目度が増している蓄電池について、設置を促進することができないか既に検討を進めています。

いろいろな面でバージョン・アップを重ねて、制度をより魅力的なものにしていきたいと考えています。